



© 磐田市
磐田市イメージキャラクター
「しっぺい」

地域リハビリテーション活動支援事業の 実施状況について




磐 田 市

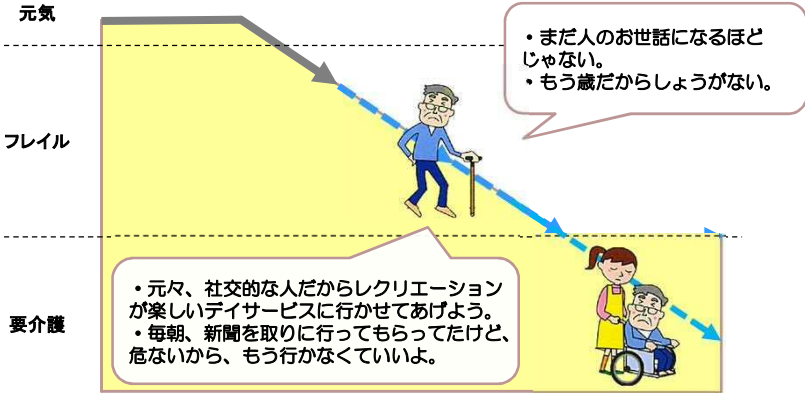
令和7年3月11日 介護保険運営協議会
福祉政策課地域包括ケア推進グループ

Copyright(C) Iwata City All Rights Reserved.

フレイルの人への支援の現状



「フレイル = 改善可能な状態」なのに、、、
本人は老いに気づいていない、年齢を理由にあきらめてしまう。
家族や周囲の人は本人を心配して、できることを制限しがち。



元気

フレイル

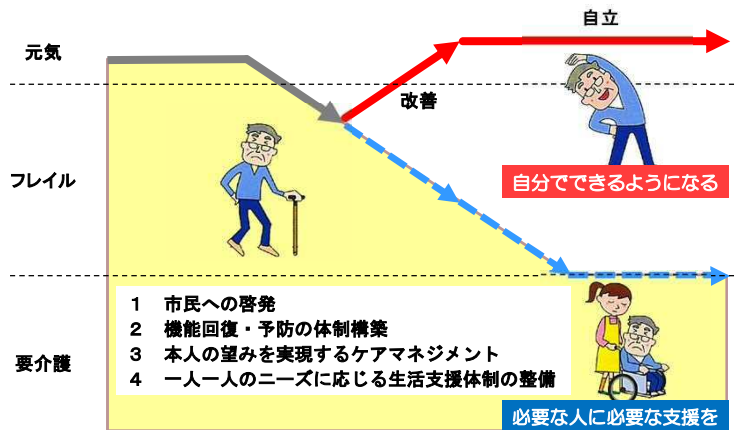
要介護

2

Copyright(C) Iwata City All Rights Reserved.

目指す姿と取組

高齢者がフレイルから改善して、自立した自分らしい暮らしが維持できることを目指す。
…本当にケアが必要な人に、十分なサービスを提供することにつながる。



3

元気な状態



元気な状態 = フレイルからの改善・自立

◆ フレイルの要因が改善している状態

- フレイルの要因
- ✓ 社会的フレイル
閉じこもり・社会とのつながり
 - ✓ 精神・心理的フレイル
意欲低下・抑うつ傾向
 - ✓ 身体的フレイル
口腔機能低下・低栄養・筋力低下

ドミノ倒しにならないように!



～社会とのつながりを失うことがフレイルの最初の入口です～

4

フレイルの人



フレイル = 事業対象者・要支援者

◆ 事業対象者

事業対象者は、要支援者に相当する状態等の者を想定している。

厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」から抜粋

日常生活関連動作		低栄養		認知症		
1	バスや電車で1人で外出していますか	11	6ヵ月で2〜3kg以上の体重減少がありましたか	18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか	
2	日用品の買い物をしていますか	12	身長、体重	19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	
3	預貯金の出し入れをしていますか	口腔機能		20	今日が何月何日かわからない時がありますか	
4	友人の家を訪ねていますか			13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	
5	家族や友人の相談にのっていますか			14	お茶や汁物等でむせることがありますか	
運動器の機能		15	口の渇きが気になりますか	うつ		
		6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	
		7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	
		8	15分位続けて歩いていますか	23	(ここ2週間) 以前は楽に出来ていたことが今ではおっくうに感じられる	
		9	この1年間に転んだことがありますか	閉じこもり		24
10	転倒に対する不安は大きいですか	16	週に1回以上は外出していますか			25
		17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか			

Copyright(C) Iwata City All Rights Reserved.

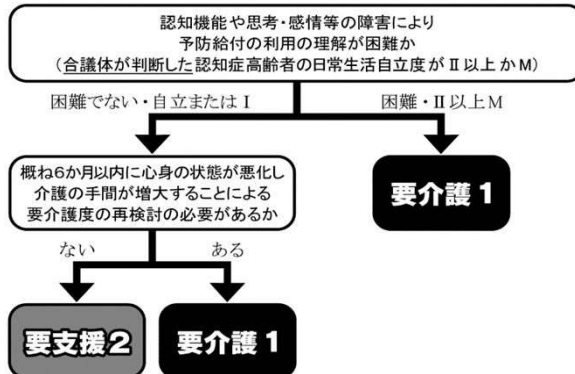
フレイルの人



フレイル = 事業対象者・要支援者

◆ 要支援者

介護認定審査会「状態の維持・改善可能性にかかる審査判定」



出典：厚生労働省「要介護認定介護認定審査会委員テキスト2009」改訂版

6

Copyright(C) Iwata City All Rights Reserved.

短期集中予防事業

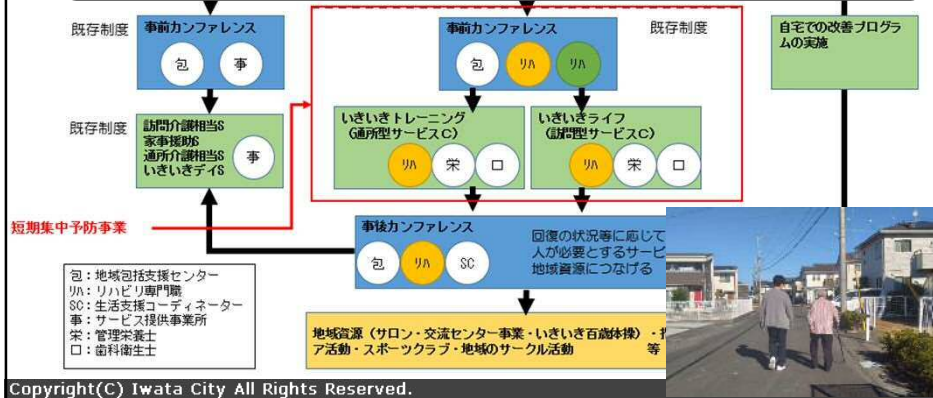
対象者：事業対象者・要支援認定者

実施者：運動・栄養・口腔の専門職

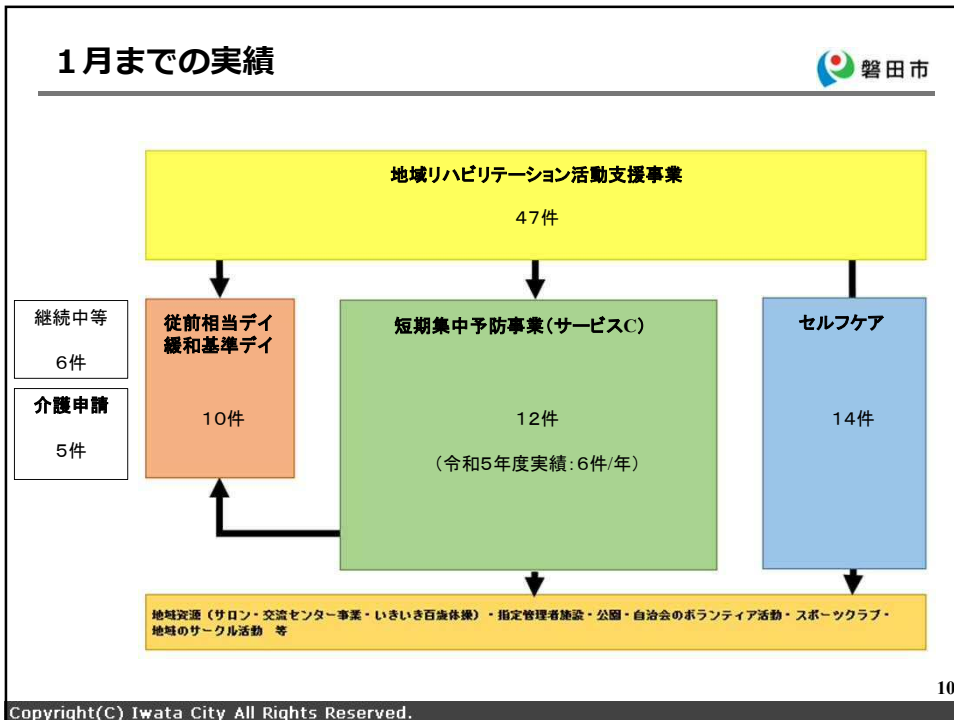
(医療機関・介護施設等に所属する作業療法士・理学療法士・柔道整復師・管理栄養士・歯科衛生士・言語聴覚士)

内容：

- ・提供回数：最大で12回
- ・実施期間：3か月間
- ・運動、栄養、口腔の回数は制限の中で組合せが可能



1月までの実績



目的

1 点の支援を面に広げる

地域リハビリテーション活動支援事業を実施する関係者が事業の目的を共通理解し、すべての対象者が本人の状態に応じた画一的な支援を受けることができるようにする。

2 自立した自分らしい暮らしを送るためにはどうしたらいいか

高齢者の暮らしに関わる地域の関係者が、地域リハビリテーション活動支援事業の事例を通じて「自分らしい暮らし」を理解し、その実現に向けた検討、課題抽出を行う。(地域ケア会議)

参加者

地域包括支援センター・リハビリ専門職・生活支援コーディネーター・薬剤師(薬剤師会から周知)

※今後拡大を図る予定

抽出された課題

- サービス終了後のつなぎ先が限られてること
- 移動支援(足)の問題
- 家族など周囲の人がサービス依存的であること
- 医療リハビリと介護リハビリとの関わり
- 多剤服用の問題



11

1 元気な状態・自立するとは

シート4には元気・自立の「状態像」を示しています。
イメージする自立とは、どのような「暮らし方」「過ごし方」「生き方」でしょうか？

→共有したイメージを目指してケース支援や事業展開を進めていきます。

2 市民一人ひとりが理解し実践するためには

「法律※に規定されているから」では市民の行動は変わりません。
依然として「歳だから」というあきらめの声やサービス利用を目的とするケースが多くあります。

市民自身が「自立した自分らしい暮らし」を考え、行動に移すためにはどのような取り組みが必要でしょうか？

介護保険法第4条(国民の努力及び義務)

国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

12